

平成26年度第2回 函館市企業局経営懇話会 会議録

【開催日時】 平成26年8月29日（金） 14時

【開催場所】 函館市企業局庁舎4階大会議室（アクロス十字街）

【次第】

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 議 事
  - (1) 平成26年度第1回函館市企業局経営懇話会会議録について
  - (2) 函館市交通事業経営計画（第2次）の進行管理について
- 4 閉 会

【出欠状況】

■委員（出席13名）

（○は出席，敬称略）

所 属 団 体	氏 名	出 欠	所 属 団 体	氏 名	出 欠
公立はこだて未来大学	木村 健一	○	函館市戸井地域審議会	松田 正志	○
財団法人函館地域産業振興財団	三浦 汀介	○	函館商工会議所	矢野 一英	○
北海道税理士会函館支部	川田 博仁	○	函館水産連合協議会	吉村健太郎	
北海道電力株式会社函館支店	今野 満		函館地区バス協会	工藤 利夫	○
函館市社会福祉協議会	佐藤 秀臣	○	函館湯の川温泉旅館協同組合	川崎 研司	○
函館市町会連合会	深瀬 晃一	○	一般公募	寺尾 豊光	○
函館消費者協会	森元 浩	○	一般公募	山本 秀治	○
連合北海道函館地区連合会	八木橋正典	○			

■事務局（出席10名）

秋田企業局長

- ・ 管理部 中谷部長，林次長，金野総務課長，清本経営企画課長，中村経理課長，
- ・ 交通部 藤田部長，高坂次長，石村事業課長，廣瀬施設課長

1 開 会

2 委員紹介

3 議 事

(前回欠席委員を紹介)

(1) 平成26年度第1回函館市企業局経営懇話会会議録について

－ 会議録原案通り（修正等無） －

(前回会議関連の事務局報告)

清本課長

前回、第1回の経営懇話会で深瀬委員からご質問があり、確認事項となりました件についてご報告いたします。

全部で4点ございましたが、まず1点目は、サービス付高齢者向け住宅などの集合住宅への水道料金の適用区分についてのお尋ねでした。

水道料金の体系としましては、口径別の基本料金と、使用水量に応じた水量料金があり、水量料金につきましては家庭用・公衆浴場用・一般用に区分されております。このうち家庭用は、一般の家庭の生活の用に水道を使用するものに適用し、一般用は家庭用及び公衆浴場用以外の用途に水道を使用するものに適用しております。

従って、公衆浴場用を別にすると、集合住宅でもアパートなど一般家庭のような使用をされ、各戸で料金をお支払いいただいている場合は家庭用となりますが、事業者などで一個のメーターでお支払いいただいている場合には、一般用を適用しております。

2点目は、亀田川に油が流出した際の対応についてのお尋ねでしたが、当局で調べましたところ、流出元が特定されていないケースで深瀬委員がお話しされていた件に該当すると思われる事案があり、平成23年7月2日に宇賀浦町の大森橋上流で油膜が見られるということで、当日、朝に消防から企業局当直に連絡が入り、局職員2名が現地へ向かい、消防・北海道・市環境部と共に調査したところ、下水管および亀田川への吐け口には油の痕跡が無く、下水管から流出したものではありませんでした。そのため、何らかの他の原因によるものと考えられましたが、流出元の特定は出来なかったものでございます。

3点目は、受水槽の設置とブースターポンプの設置についてのお尋ねでしたが、入院・手術設備のある医療施設、ホテル・デパート・雑居ビルなどで、災害や水道の漏水事故等による断水時にも給水の確保が必要な施設や、一時に多量の水を使用するなど、道路に敷設している配水管に水圧低下等の影響を及ぼす恐れのある施設には、全国の自治体同様に受水槽を設置するものとしております。直結給水については適用基準や区域等を定め、マンション等については5階までを認めておりますが、配水管の口径や水圧、施設での使用水量等によりその区域内でも受水槽の設置が必要な場合がございます。

また、本市の配水管は敷設した年代が古く、老朽化した管が市内に点在して残っている状況にありまして、一時に多量の水を使用された場合には、管内の流速が大きくなり、赤水などの濁水が発生する可能性があることから、ブースターポンプによる加圧式給水を認めておりません。

このようなことから、ブースターポンプの設置につきましては、今後、配水管等への影響を踏まえ、他都市の状況も参考にしながら検討していきたいと考えております。

最後に4点目です。富岡町2丁目他の旧配水本管路用地の処分予定等についてのお尋ねでしたが、これらの用地は富岡町2丁目だけではなく、数カ所に分散してお

りまして、その中には下水道管路用地や道路用地として使用されている用地もございます。

この富岡町2丁目の用地につきましては、元々旧配水本管が敷設されていた帯状の土地で、現在は宅地を分断している状況にあることから、有効な土地利用を図るには隣接する宅地の所有者への売却が考えられる訳ですが、相手方のご意向もありますので、今後売却に向けて地権者と相談させていただく予定でございます。

以上でございます。

三浦会長 ただいま報告のございました件について、いかがでしょうか。

深瀬委員 そうすると、富岡ではまとまった形の土地は無い、道路に面したところ、あれは企業局の用地ではないということですね。

清本課長 はい。一画のまとまった用地としてはありません。

深瀬委員 道路に面したところは違ったということですね。

清本課長 はい。

深瀬委員 わかりました。

## (2) 函館市交通事業経営計画（第2次）の進行管理について

### － 事務局から作業スケジュールおよび局内評価について順次説明 －

・質問事項提出期限→9/12，意見等提出期限→10/10など，手順等を説明の上，各委員へ作業を依頼。（今年度の委員改選に伴う新規就任委員へは，事前に昨年度までの内容や経過等を個別に説明済。）

・局内評価については，「1 財政収支」について，資料3「進行管理シート」をもとに説明し，以降の項目については，資料2「平成25年度計画における局内評価結果一覧」をもとに，1ページ毎に説明の上質疑。

### (1 財政収支試算等の計画・実績の質疑)

#### － 質問等なし －

### (1 ページ，2 収入に係る対策(1)～(2)の質疑)

深瀬委員 資料の1ページあるいは3ページを見て，乗客サービスの評価というところですが，間違いなく企業局はサービス業なんですよ。そうすると，エンドユーザーの評価をどこに入れているのか。3ページで，担当各課ヒアリングと④に書いてありますが，担当各課のヒアリングではなくて，いわゆるエンドユーザーの声を聞いてくる，これが一番，やはり，サービス事業としてはあるべき形ではないかと思えますがいかがでしょうか。

清本課長 進行管理の進め方についてですが，担当各課のヒアリングについては，局内評価を今回，評価一覧ということで，

深瀬委員 最初にユーザーの評価はないということですね。

清本課長 進行管理の中で、直接利用者からヒアリングということは行っておりません。

深瀬委員 わかりました。では、サービス業だけけれどもユーザーからの評価は聞いていません、ということよろしいですね。

清本課長 ユーザーからの声というのは、他の場面でそういうこともあろうかと思えますけれども、この、現在行っている進行管理では、行っていないということでございます。

深瀬委員 はい。わかりました。

川田委員 話について行けてないので教えていただきたいのですが。  
料金制度の評価理由の中で、ODデータという単語が出て参りますけれど、これについて教えていただきたい。これが一点。それから、3行目のところにICカード等新メディアの調査研究について、情報収集を行ったというふうに言われてますけれど、どんな情報を集めてどのように対応されているのか、もう少し追加の説明をいただきたい。以上2点です。

中村課長 「ODデータ」は、整理券に基づくお客様の乗車と降車のデータのことでございます。整理券を運賃箱に投入することによって、どこから乗ってどこで降りたという情報が、全部蓄積されている訳ですが、なかなかそれが今まで分析されてきていなかったという経過があったんですが、今年度についてはそういう分析をしたので、今後の均一料金の検討の材料に使えるのかなと思っております。

石村課長 ICカードの調査の関係ですが、昨年、先行導入都市であります札幌市交通局、旭川電気軌道、道北バスを調査しました。ICカード導入に当たっては、全国相互利用を見据えたサイバネ規格、出来るだけ費用を抑えるための独自システム、さらには片利用だけ可能なシステム、準サイバネの、いずれが良いかというのが、大きな検討要素になってくると思っております。各事業者が、メリット・デメリットをどのように考えて現在のシステムを導入したか検討していきたいと考えております。以上でございます。

川田委員 はい、ありがとうございます。

深瀬委員 先程、インターネットの話で、車内無線LANの話が出たのですが、利便性の向上というところで、費用対効果としてどの位の頻度の利用があるんでしょうか。

廣瀬課長 通信事業者からは、具体的な、いわゆるパケット数を資料として入手していますが、手元に無いのでどの位かというのは、今は明確にお答えすることは出来ませんが、通信事業者からの聞き取りでは、思った以上に使われているので、非常に効果があるんじゃないか、というふうに判断出来ます。  
費用対効果については、今回の設置に関しては、私どもは全く費用を支出しておらず、通信事業者がすべて設置を行っており、さらに、微々たるものですが、電力の使用があるものですから、電気代は別途徴収するという形をとっております。

深瀬委員 はい。ありがとうございました。

八木橋委員 前回のこの場の時でも要望的にお話させていただきましたが、他の交通機関との連携の部分で、確か3年位経つと思うんですが、法律の改正によって、ハイヤー・タクシーも公共の交通機関という位置づけになりましたというお話を前回させていただいたと思うんですが、それに伴って、資料を見ますと函館バスさんや、場合によってはJR北海道さんと色々な協議をされているということなんですが、先日、ハイヤー・タクシーの関係者と地域の交通網についてどう思うと話した時に、実は電車ってかなり減ってるので、電停の、例えば湯の川まで行って、そこでどうするのと。高齢の方っていうのは、そこから自分の家までタクシーを利用したいとか、実は西部地区でもドックの方にまっすぐ行くのと谷地頭に曲がるのがあるんですが、上の高い所まで登るお年寄りの方などは、そこからタクシーを利用してくれるという実態もあるという話を聞いたんです。

これは、要望と言いますか、今後の検討の中に、もし混ぜていただければということなのですが、乗継券的なものを。確かに官が行っている事業と民の部分がありますので、ストンと繋がるのかということはあるんですが、ハイヤー協会さんと窓口という方法もあると思うんですが、なんとか乗継券を検討していただけないかということです。これを見ますとBで、計画通り進んで成果が出てくるということですが、これにプラスアルファで検討していただければということをお話させていただきます。

### **(2 ページ, 2 収入に係る対策(3)～(4)の質疑)**

深瀬委員 広告、特に車体部分の広告について、いわゆる景観条例というのがありますが、電車はどこでも市内を走っていく訳ですが、函館市内、例えば西部地区で、自動販売機が景観にそぐわないからといって色を替えたという自動販売機がありますけれど、電車の場合、例えばセンスのいい・悪いはそれぞれでしょうけれど、ある程度一定の、電車にペイントする広告の部分については、何らかの基準というもの、あるいはその妥当性について判断する機関というのがあるんでしょうか。

石村課長 今年度からガイドラインを定め、各広告代理店等から来た電車の絵(デザイン)について審査をしています。それで、なるべく決められたガイドラインに沿った色に直していただくということで。相手のこと(広告主)もあるので、なかなか聞き入れてもらえないこともあります。なんとか変えていただくように、今、努力しているところです。

深瀬委員 わかりました。今年度からですね。

石村課長 はい。

深瀬委員 はい。期待します。

### **(3 ページ, 3 支出に係る対策の質疑)**

深瀬委員 先日頂きました平成24年事業概要を見てみますと、人の数の問題です。人の数の問題で、これの8ページ、9ページ、21年、22年、23年、24年度の職員の数が載っています。それを見ると、22年から事務職員の数が、企業局として、94、91、92と、ほとんど減ってない。その下の方に、技術職と思われる所で

すが、そこについては22年から24年で減ってるんですが、例えば、今お話があった効率化というところで、全くこの事務系の職員が減ってないのですが、例えばこういったところの数値目標とか立ててるんでしょうか。一般の企業であればですね、そういった数値目標を立ててですね、そして事務の効率化をして、どれだけ人を減らそうかというところなんでしょうけれど。そういうお考えは無いんでしょうか。その数値目標についてお知らせ下さい。

それからもう一つ、建設改良についてというところで、(イ)の方でLRTシステム整備費補助金とありますが、今年度、国土交通省都市局都市建設課の方で補助の基準が変わっています。変わっていますので、その点についてどういう対応をしたのかというところを説明いただきたい。

金野課長

まず、第1点目に出ました人員の配置の部分ですが、現在、お手元にお持ちの資料ですと、一番最初にお話をしました財政収支試算、この部分の表では上の段の方に、職員数ということで記載になっていますが、平成22年度から今回の太枠で囲んでいる25年度、それ以降26、27、28と31年まで出てますが、財政収支試算上の職員数はそこに計画および実績ということで載っております。

先程ご質問いただきました事業概要の方の人数の部分、平成23年の4月1日に水道局と交通局が統合していますが、この段階で事務系の管理部門が、もともと駒場の庁舎にあったものをアクロスの庁舎の方に持って来て統合することによって、事務系の職員が2名減っているというところなんです。後程、必要であれば資料をお渡ししようと思っております。

深瀬委員

事業概要のほうで恐縮ですが、そうすると9ページで、例えば23年度、いわゆる事務系の職員が91、要はこのですね、部長次長さんから主席まで、そうしますと91になりますね。

金野課長

23年の4月1日で水道と交通が合わさってますので。

深瀬委員

23年度のところ、合わさってますよね。企業局としてね。9ページ。(部長～主席までを)合計して91になりますが、これが事務系の職員数というふうに解釈したんですけど。

金野課長

これは事務系の職員の合計数ということではございません。表の一番左側の区分を見ていただきたいのですが、今5とか16、それから63・7と言っていた部分、部長職や次長職、それから一番下の先程おっしゃった7という部分が主席ということですけど、これはいわゆる職名の区分です。その下の方の主任だとか主任主事だとかというの、例えば通常の会社で言いますと係長だとか一般職員だとかという部分の区切りになりますので、これが事務系と技術系で区分されている表ということではございません。

深瀬委員

そうするとその23年で見ると、183というのが純粋な技術系かなと。

金野課長

そういう表ではありません。

深瀬委員

わかりました。

じゃあこの主席以上に関しては1人増えてる訳ですよ。22年から24年のと

ころでね…わかりました。要するに事務系も技術系も混ざってるということですね。それでその、職員を減らす数値目標というのはどうなんですか。

金野課長 先程申し上げましたとおり今回の資料、財政収支試算の表の上の部分、職員数の項目ということになります。

深瀬委員 わかりました。

高坂次長 もう一点、補助の関係のご質問をいただいておりますが、今、深瀬委員がおっしゃった部分というのは、多分、社会資本整備の方の、都市局の方の補助だと思います。私どもについては、この表にある補助ですが、LRTのシステム整備費ということで、地域公共交通活性化の関係の、鉄道局の補助をいただいて、LRTの購入や軌道改良、こういうものを実施しております。

深瀬委員 そうすると社会資本整備総合交付金、公共交通施設・歩行空間施設関係というところで支援対象にLRTも入ってますね。そのところで拡充をしたということが、国土交通省のホームページにあるんですけど、これはあまり函館市には影響がないところということなんですね。

高坂次長 函館市の政策として補助をいただいている部分、駅前電停だとかいう部分はこれに該当します。

深瀬委員 じゃあ、織り込んでいるということですね。

高坂次長 市の中心市街地活性化の方で織り込まれてございます。

深瀬委員 とりあえずわかりました。

木村委員 私、中心市街地活性化の懇話会でずっとやっているものですから、少し補って説明させていただきたいのですが。今の件は、国土交通省と言っていますが、それ以外に内閣府が統括してそういった補助金を整理して、各自治体の中心市街地の活性化に資するものについて予算を付けているものでございますので、意外と色々な部分で、今、委員ご指摘の補助金というのは、私はかなり獲得しているというふうに思っています。

具体的には今出てましたけれども、函館駅前電停、この後予定されてると聞いておりますけれど、五稜郭公園前電停についても、こういった補助金の枠組みの中で整備されると聞いております。

**(4 ページ, 4 一般会計からの補助, 5 累積資金不足額, 6 走行環境の改善の質疑)**

－ 質問等なし －

清本課長 **(今後のスケジュール等再説明(略))**

三浦会長 はい。事務局、長い時間ありがとうございました。

ひととおり昨年度の実績に基づきまして、企業局の評価内容を伺いましたが、今後の作業など、先ほどスケジュールについて説明がございましたが、今回、初めて

の方もいらっしゃると思いますので、内容、理解されたでしょうか。

もし会議終了後でも、作業の進め方等で不明な点などがありましたら、後ほど事務局まで問い合わせただければ良いかなと思いますので、私の方からもよろしくをお願いします。

それから先程、会議が始まる直前に深瀬委員の方から、7月28日開催の経営懇話会における質問事項の確認ということで、1枚物の資料が、我々会長・副会長宛に届いてまして、これをどういうふうに扱うかというのはまだ決めてる訳ではないのですが、今頂いたばかりなんですけど、内容を見るとすでに今日の会議の中で質問されてる項目もございますし、直接窓口で事実関係のデータを確認されるとわかるような内容もございますし、また、大変大きな問題もございます。

という訳で、これをそのまま今すぐ取り扱うということにはなりませんけれども、これを事務局の方で出来るだけ委員が理解されるように、説明をさせていただきたいということと、この中に議題として挙げるべきのものがあるのであれば、今後、会議で提案されればよろしいかなと思いますが、いかがですか。

佐藤副会長

限られた時間の中での議論でございますので、なかなか出された質問事項だとかということで、質疑で時間を費やす訳にもいきませんので、私もざっと質問事項について拝見しましたけれども、この件については後程文章でということで、こういうお話をすると他の委員の方達は何のことだということで興味津々になるかと思うのですが、この件については今、会長がおっしゃったとおり議題として取り上げるものについては、事務局で判断して取り上げていただければいいかと思います。必要に応じて我々正副会長が、そのことについての相談にのりますので、言っていただければ、また足を運んで来たいと思いますので、よろしくおっしゃりたいと思います。

木村副会長

基本的にですね、多分、私がお詫びした方がいいのかなと思いますが、今日のご検討いただくための経営計画というのが、私、この計画を策定する委員長をやっていた関係上お詫びするのですが、先程の数値目標の話であるとか、そういったことも含めて、かなり激しい議論をして、議論の範囲を整理し、こういう評価シートというところまで来ております。

率直に申し上げまして、この経営計画は平成31年にですね、とにかく一度、交通局は交通事業財政再建団体というものに指定されておまして、夕張のような状態になっていたんですが、そこからようやく平成31年に、本当の意味での健全な法人になるという中でのご計画でございますので、ですから経営計画よりも様々な事を考えるということは、交通部、もしくは企業局にとっては、難しいというふうに私自身は思っております、そういう中でこういった評価ということでございますので、この辺を各委員には十分付度していただきたいというのが、私のお詫びでございます。この中で議論して行くのが、この懇話会の使命かなというふうに思っております。

それで、深瀬委員からのご提案は本当にごもっともなんです。ですが今、会長、副会長もおっしゃっていた通り、こういった経営計画の枠組みの中でやっているものですから、重要な議題については、次回以降で事務局とも十分相談させていただきながら、議論出来るものはさせていただくというような流れになるんじゃないかなと思います。

また、総合的な交通体系についての議論というのは、当然、このような議論の時に必要になってくる訳でございますが、現在、市の中では、生活交通協議会という

ものもございまして、私もその委員長をしておりますけれども、これも昨年から、総合的な交通政策を立案すべく、今ここにいらっしゃっている方々と同じような組織の方、また、警察や道路管理者の方も含め、タクシー、それからバス、路面電車等々ですね、生活の交通に関わる方たちがお集まりの会議があって、国の補助金も頂きながら調査もして、かなり激しくやっておりますので、ぜひそちらの議論もご覧いただきながら、この経営計画ということについて、十分にこの経営懇話会の中でご議論いただければなというふうに希望いたします。私からは以上です。

三浦会長

はい、どうもありがとうございました。少しおわかりになっていただいたと思うのですが、そのような訳で、なかなか核心に触れるような意見が出ましたけれども、それをすぐにこの場で扱うことは難しい部分もございまして、もう一つ皆さんにお願いしておきたいのが、多分皆様、新しく参加された方は、配布されていると思いますが、函館市企業局経営懇話会設置要綱というのがございまして、その中に、この会の所掌する範囲というのが書いてあります。

わかりやすく言いますと、ここで私の方から議題を提案する訳ではなくてですね、議題は企業局の方から出てきます。それを我々が調査・検討しまして、意見を託しまして、返すところは企業局長でございます。そういうような組織ですので、議論の流れもそういう形で進んでいくということをご確認いただいて、それでも色々と専門的な協議は皆様ございまして、先程のように木村副会長などは他の会議の中でもっと専門的な議論をされているでしょうし、そういう点では個々に興味がございましたら木村副会長に情報を頂くことも可能ですし、企業局の方でも答えられる内容が沢山あると思いますので、そういう点で少しご理解いただければと思います。

非常に沢山の貴重なご意見を頂いているということに関しては、会長の立場としては非常にありがたいと思っております。

ここには他の委員の方もいらっしゃいますので、広く、沢山、色々な立場から、意見が出るとさらにいいなと思っております。先程は民意の反映というような、深瀬委員から話が出てますけれども、例えば公募の委員の方々からも、そういう意味で一般の方々の意見という形で言っただけるといいのかなと思いますので、是非、今後この会議では、建設的な会議になっていくことをお願いしまして、今日はこれで議題は終わりましたので、事務局に返したいと思っております。

清本課長

ただ今、三浦会長、両副会長からお話いただきましたが、深瀬委員からご質問がありました事項について、次回以降の会議でどのように取り扱っていくか、会長、副会長にもご相談させていただきながら、事務局の方で整理して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それから、三浦会長からお話がございましたが、本日説明いたしました進行管理の関係で、後程、作業スケジュールなどでご不明な点がございましたら、事務局までお電話などでご連絡いただければと思っております。

#### 4 閉 会